

健康福祉部目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・障がい福祉課・こども家庭課・保育課・介護福祉課・健康づくり課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、保健予防に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和8年度）	健康福祉部長
【基本方向】 子育てしやすいまち、福祉の充実したまち、健幸に暮らせるまちの推進のため、各課が連携し、子育て環境の更なる充実、妊産婦・乳幼児・児童・高齢者・障がい者・生活困窮者の各分野における福祉や健康長寿のための各種施策を実施するとともに、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。	
【達成すべき目標】 1 地域福祉計画策定に向けてのアンケート調査の実施 福祉施策の基本的な方向や目標を定める地域福祉計画を策定するため、市民の生活実態などに対する考え方や市が取り組むべき課題を把握し、計画策定の基礎資料となるようアンケート調査を実施します。 2 いきいきふっつ障がい者プラン第4次基本計画・第8期障害福祉計画（第4期障害児福祉計画）の策定 市内の障がいのある方を対象としたアンケート調査等を実施し、アンケート結果や国、県の動向等を踏まえ、市の現状に即した障がい福祉に関する様々な取組を推進する計画を策定します。 3 子どもの成長過程に沿った子育て支援策のパンフレットの作成 子育て世帯をターゲットとし、市が行っている子育て支援施策をライフステージごとに分かりやすく紹介した新たな移住・定住促進のパンフレットを企画政策部と共同して作成します。	【目標の達成度】

4 市立保育所における完全給食の実施

現在提供しているおかずやおやつの副食に加え、令和8年9月から主食も提供し、完全給食を実施します。

5 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定

令和9年度から11年度までの3か年を計画期間とする第10期事業計画を策定するに当たり、昨年度実施したニーズ調査の結果を基に、現在のサービス量や介護認定者の介護度の変更事由の分析を行った上で、素案を作成し、介護保険運営協議会及び庁内検討委員会並びにパブリックコメントの意見を反映しつつ、計画を策定します。

6 協会けんぽと連携した保健指導事業の推進

現在、人工透析予防に取り組んでいる中で、人工透析開始者を分析すると、国保加入10年未満で人工透析を開始した人が7割おり、そのほとんどが国保加入時には既に人工透析を実施している、または5年以内に開始という状況であったことから、国保加入以前の働き世代への保健指導も必要であり、市民の健康増進にもつながるため、協会けんぽと連携し、協会けんぽ加入者への保健指導を実施します。

社会福祉課目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係11名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護の適正実施に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和8年度）	社会福祉課長
【基本方向】 高齢者等要援護者、生活困窮者等が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯への積極的な支援や生活保護の適正実施等に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 地域福祉計画策定に向けてのアンケート調査の実施 福祉施策の基本的な方向や目標を定める地域福祉計画を策定するため、市民の生活実態などに対する考え方や市が取り組むべき課題を把握し、計画策定の基礎資料となるようアンケート調査を実施します。 2 災害時要配慮者支援体制の整備 災害時における福祉避難所の運営に対し、要配慮者への必要な支援を提供できる体制を整備するよう関係機関と調整を図ります。 3 要援護者地域見守り事業の推進 民生委員・児童委員をはじめとする支援者や関係機関と連携して要援護者地域見守り事業を推進し、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを引き続き推進します。 4 生活困窮者への積極的な支援の実施 生活困窮者自立相談事業を委託している富津市社会福祉協議会や、民生委員など関係機関と連携して、生活困窮者の把握や相談支援を行うことにより、経済的・社会的な自立に向けた支援を推進します。	【目標の達成度】

5 生活保護の適正実施

ケースワーカーによる被保護世帯の家庭及び施設訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。

障がい福祉課目標

【概要】

障がい福祉課は、障がい支援係・障がい給付係の2係10名で構成し、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、障がい者虐待への対応などに取り組んでいます。

障がい福祉課の目標（令和8年度）	障がい福祉課長
【基本方向】 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の成果目標の達成に向けた取組を推進するとともに、富津市の実情に即した次期基本計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定します。また、市民に寄り添った障がい福祉のサービスの提供に努めます。	
【達成すべき目標】 1 いきいきふっつ障がい者プラン第4次基本計画・第8期障害福祉計画（第4期障害児福祉計画）の策定 市内の障がいのある方を対象としたアンケート調査等を実施し、アンケート結果や国、県の動向等を踏まえ、市の現状に即した障がい福祉に関する様々な取組を推進する計画を策定します。 2 障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化 市内学校を対象とした福祉教育推進プログラムの提供メニューを、学校のニーズに、より応えられるよう見直すとともに、プログラムの提供により、障がいに対する理解促進を図ります。 3 医療費助成制度における手続き簡略化 毎年必須だった更新手続きを自動更新できるよう、他自治体の事例を参考に例規改正等を行い、市民の手続きに係る負担軽減を図ります。 4 強度行動障害を有する人への支援体制整備の推進 強度行動障害を有する人の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関と共有する場を設置し、関係機関が連携した支	【目標の達成度】

援体制の構築に向けた課題等の洗い出し
を行います。

こども家庭課目標

【概要】

こども家庭課は、子育て支援係・家庭相談係の2係10名で構成し、各種手当の支給、子ども医療費の助成、放課後児童健全育成事業、児童虐待、配偶者からの暴力対策などに取り組んでいます。

こども家庭課の目標（令和8年度）	こども家庭課長
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。また、子どもとその家庭へ必要な支援を行い、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利を擁護します。	
【達成すべき目標】 1 子どもの成長過程に沿った子育て支援策のパンフレットの作成 子育て世帯をターゲットとし、市が行っている子育て支援施策をライフステージごとに分かりやすく紹介した新たな移住・定住促進のパンフレットを政策推進課と共同して作成します。 2 こども・若者の意見を聴く場の設置 こどもや若者が自由に安心して思いを伝えることができるよう、インターネットを活用した意見を聴く場を設置します。その意見の反映に努め、反映されない場合でも理由などフィードバックすることで、さらなる意見の表明・参画につなげていきます。 3 ヤングケアラーの実態調査及び理解促進 家族の介護や家事等を過度に行っている子ども・若者、いわゆるヤングケアラーを早期に把握し、具体的な支援に繋げるため、小学4年生から中学3年生、高校生年代を対象に実態調査を行います。また、周知用リーフレットを配布するなど、ヤングケアラーの理解促進に努めます。	【目標の達成度】

4 こども家庭センターの円滑な運営及び新たに訪問支援事業の実施

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉が一体的に妊産婦や子育て家庭への専門的な相談や支援を行い、寄り添った切れ目のない支援に努めます。

家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等の家庭・養育環境を整えることを目的として、新たに訪問支援事業を開始します。特に養育支援が必要と認められる子育て家庭等の居宅にヘルパーが訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事や子育てのサポートを行います。

5 ひとり親家庭等の自立支援への取組

ひとり親家庭に対し、児童扶養手当や医療費等の助成を継続して行うほか、新たに養育費確保等支援事業を実施します。本事業では、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの成長の重要な支えとなる養育費の確保を目的として、養育費に関する公正証書等の作成や裁判外紛争解決手続の利用に必要な経費の一部を補助します。併せて、広報紙等により制度の周知を図ります。

保育課目標

【概要】

保育課は、保育係・施設管理係の2係10名、6保育所及び地域交流支援センターで構成し、保育所（園）・認定こども園の入園に関すること、市立保育所の運営・管理、保育所での保育の実施、私立保育園の指導のほか、児童遊園地等の整備・管理、地域交流支援センターの管理などに取り組んでいます。

保育課の目標（令和8年度）	保育課長
【基本方向】 安心して子どもを預けられ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ保育環境の向上及び保育士が働きやすい環境整備を図り、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 1 市立保育所における完全給食の実施 現在提供しているおかずやおやつ副食に加え、令和8年9月から主食も提供し、完全給食を実施します。 2 中央保育所の耐力度調査の実施 中央保育所の耐力度調査を実施し、その結果を踏まえ、同保育所のあり方について検討し、今後の取組を整理します。 3 市立保育所廃止後の跡地利用の検討 旧金谷保育所解体後の跡地利用について、地元区等の関係者から意見聴取を行うとともに、今後の取組を整理します。 4 児童遊園地・子どもの遊び場に係る管理運営の見直し 児童遊園地等としての用途を見直す必要がある施設について、ワークショップ等により地域住民等から意見聴取を行うとともに、1か所以上の施設について、管理運営方法を見直します。	【目標の達成度】

介護福祉課目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係・高齢者支援係の2係16名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

介護福祉課の目標（令和8年度）	介護福祉課長
【基本方向】 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、適切な介護保険サービスの運営や高齢者福祉サービスのさらなる深化・推進に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定 令和9年度から11年度までの3か年を計画期間とする第10期事業計画を策定するに当たり、昨年度実施したニーズ調査の結果を基に、現在のサービス量や介護認定者の介護度の変更事由の分析を行った上で、素案を作成し、介護保険運営協議会及び庁内検討委員会並びにパブリックコメントの意見を反映しつつ、計画を策定します。 2 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置及び連携強化 成年後見を必要とする人が制度を円滑に利用できるよう、司法・福祉等の関係機関・専門職との会議及び相談や後見人支援等での連携を通じ、中核機関の運営を支援します。 3 介護人材の確保及びスキルアップへの支援 初任者研修及び介護福祉士実務者研修等の研修費用の助成を行い、介護職員の人材の確保やスキルアップ支援を図ります。 4 フレイルチェック、富津市いきいき百歳体操等による介護予防の推進 フレイルサポーター、フレイルトレーナーを養成し、市内各所でフレイルチェ	【目標の達成度】

ック講座を開催するとともに、富津市いきいき百歳体操のグループを訪問して体操指導を行うなど支援を展開し、効果的な介護予防事業の実施に取り組みます。

5 認知症の人及びその家族に対する支援体制の整備

認知症サポーター養成講座や認知症メモリーウォーク等の取組を推進することで市民の認知症への理解を促進するとともに、オレンジカフェや認知症家族交流会等を通じ、認知症の人及びその家族が専門職や地域住民と交流できる機会を設けることで、認知症の人を地域で見守る体制を構築します。

健康づくり課目標

【概要】

健康づくり課は、保健予防係・健康づくり係の2係14名で、施政方針に掲げている「健幸に暮らせるまち」を目指し、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康増進に取り組み、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、各施策に取り組んでいます。

健康づくり課の目標（令和8年度）	健康づくり課長
【基本方向】 市民一人ひとりが健康に暮らせるよう、各種健康増進事業並びに特定健康診査事業等を充実させ、健康寿命延伸に取り組むとともに、妊娠期から子育て期までを通じた、切れ目のないきめ細やかな母子支援に取り組めます。また、感染症対策として、各種予防接種事業の体制構築並びに円滑な実施に努めます。	
【達成すべき目標】 1 協会けんぽと連携した保健指導事業の推進 現在、人工透析予防に取り組んでいる中で、人工透析開始者を分析すると、国保加入10年未満で人工透析を開始した人が7割おり、そのほとんどが国保加入時には既に人工透析を実施している、または5年以内に開始という状況であったことから、国保加入以前の働き世代への保健指導も必要であり、市民の健康増進にもつながるため、協会けんぽと連携し、協会けんぽ加入者への保健指導を実施します。 2 肥満対策の推進 最新の特定健診・特定保健指導実施結果において、肥満の指標である、腹囲の基準値を超える人の割合が多いため、子どもの肥満対策として、保育所（園）・こども園と連携し、肥満児に対する保健指導、栄養指導を強化します。また、市内公立中学校で生活習慣病予防のための健康教育を実施することにより、子ども自身の生活習慣病予防に対する意識の醸成を図り、肥満予防を推進します。	【目標の達成度】

成人の肥満に関しては、特定健診、若年健診受診者のうち、肥満に該当する方へ健診結果説明会を実施します。また、特定保健指導該当者の継続的な運動習慣の形成を促すため富津市総合社会体育館の運動施設利用助成事業を実施します。

3 食生活改善事業の推進（野菜たっぷり減塩レシピ集の作成）

これまでの取組に加え、野菜たっぷり減塩レシピ集を作成し、健康診査受診者や保健指導・栄養指導実施者への配布を始め、子どもの頃からの減塩が大切なことから、3歳児健康診査での配布、食生活改善イベント、健康講座等、様々な場で配布することにより、広く市民の皆様へ減塩・野菜摂取の重要性をより一層普及・啓発します。

4 乳がん検診個別検診の拡充

乳がんを早期発見するため、乳がんの好発年齢である40歳代の一部の方を対象に、マンモグラフィ検査1方向撮影から2方向撮影へ変更し、精度の向上に努めます。

[参考] マンモグラフィ検査の対象者
40～42歳、44歳、46歳、48歳
50歳以上